

厚生労働行政推進調査事業費補助金（食品の安全確保推進研究事業）
健康食品の安全性確保に資する情報提供、品質確保、被害情報収集体制構築に関する研究
（H30-食品-指定-002）
分担研究報告書

薬剤師を対象とした患者におけるサプリメントと医薬品の併用実態調査

| | | | |
|-------|------|-------------------|-----------|
| 分担研究者 | 千葉 剛 | （国研）医薬基盤・健康・栄養研究所 | 食品保健機能研究部 |
| 研究協力者 | 佐藤陽子 | （国研）医薬基盤・健康・栄養研究所 | 食品保健機能研究部 |
| | 小林悦子 | （国研）医薬基盤・健康・栄養研究所 | 食品保健機能研究部 |
| | 西島千陽 | （国研）医薬基盤・健康・栄養研究所 | 食品保健機能研究部 |

研究要旨

健康食品・サプリメントは健常者の健康増進のみならず、様々な目的で利用されており、医薬品を服用している病者においても利用されている場合がある。中でも、サプリメントと認識されている錠剤・カプセル状の製品は特定の成分が濃縮されているため、医薬品と併用した場合、その相互作用により健康被害の発生する可能性が懸念されている。医薬品とサプリメントの併用による被害を防止するためには薬局薬剤師の役割が重要である。しかしながら、薬剤師においても、サプリメントに対する知識は十分ではないという報告がある。そこで本研究では、薬局薬剤師におけるサプリメントと医薬品の併用に関する対応を把握するため、全国の薬局 945 店の薬剤師およびアドバイザースタッフの資格を有する薬局薬剤師 87 人を対象にアンケート調査を実施した。その結果、9 割以上の薬局薬剤師が患者からサプリメントと医薬品の併用に関する相談を受けていた一方で、アドバイザースタッフの資格の有無にかかわらず、患者のサプリメント利用状況を必ず確認している薬剤師は 3 割程度にとどまった。サプリメントと医薬品の併用に関する相談を受けた薬局薬剤師のうち約 9 割が、製品を確認した上で併用に問題がないかを判断し助言していた。また、サプリメントと医薬品の併用による健康被害について、対象者の約 15%が患者から報告を受けた経験があると回答し、報告を受けた薬局薬剤師の多くが、サプリメントの摂取をやめるように勧めていた。この一方で、保健所に被害の報告を連絡した者はほとんどおらず、その理由として「報告するほどの被害ではないと考えられたから」「サプリメントの併用が原因と断定できなかったから」などが挙げられた。また、既に相互作用や健康被害を生じる可能性が指摘されているサプリメントと医薬品の併用が見受けられた。本調査の結果より、サプリメントと医薬品の併用による健康被害の未然防止のために、患者に直接的な指導を行う薬局薬剤師が重要な役割を果たしている現状が明らかとなった。そのため、薬局薬剤師が指導に際して利用できるよう、サプリメントと医薬品の相互作用に関する情報データベースを充実させる必要がある。この一方で、患者のサプリメント利用状況について必ず確認を行っている薬局薬剤師は 3~4 割であったことから、積極的に確認を行うことの重要性を周知することが今後の課題である。

A. 目的

健康食品・サプリメントの利用は幅広い層に普及しており、健康増進や栄養補給のほか、病者が疾病の治療を目的に利用している場合がある。

これまでの調査において、医療機関に通院している人の 39%、入院中の人の 21%が健康食品を利用しており、それぞれのうち 37%、18%は医薬品と健康食品を併用していた。医薬品と健康食品との併用は、医薬品の効果に影響をおよぼすことや治療の妨げとなることが考えられる。しかし、過去の調査において、医薬品と健康食品を併用している患者の約 7

割が「健康食品の利用状況を聞かれなかったから」などの理由から医師や薬剤師に相談せずに健康食品を利用しており、薬剤師が服薬指導の際に、患者の健康食品・サプリメント利用状況を積極的に確認することが求められる。しかし、これまでに薬局薬剤師を対象とし、医薬品との併用を重点に置いた患者への健康食品利用の確認状況、患者からの利用相談、健康被害相談の実態を調査した報告は見当たらない。

一方、アドバイザースタッフは、保健機能食品をはじめとする健康食品・サプリメント等についての正しい情報を国民に提供し、

身近で気軽に相談できる人材として位置づけられ、健康食品・サプリメントの利用による健康被害防止のために重要な役割を担っている。なかでも、アドバイザースタッフの資格を持つ薬剤師は健康食品・サプリメントおよび医薬品の両方の知識を持ち合わせていると考えられる。

そこで本研究では、患者に対して服薬指導を行う立場にある薬局薬剤師を対象に、患者の健康食品・サプリメント利用の確認、医薬品との併用や健康被害に関する相談の対応状況についてアンケート調査を実施し、問題点について検討した。

B. 研究方法

1) 調査方法

1. 薬局薬剤師を対象としたアンケート調査

本調査は、株式会社日本アルトマークに依頼し、2018年11月から12月に実施した。対象店舗は、同社が管理するメディカルデータベースに登録された薬局4,000店とし、本調査への協力依頼状とアンケート用紙を各店に1部ずつ郵送した。回答は、同封した返送用封筒を使い、郵送にて回収した。

本調査への協力依頼状には、アンケートの趣旨、研究代表者と問い合わせ先、本調査における「医薬品」「サプリメント」の定義を記載した。本研究への協力は、アンケートへの回答をもって同意を得たものとした。

回収された回答945店（回収率23.6%）は、回答のない項目を「無回答」とし、すべての回答を解析対象とした。

2. アドバイザリースタッフ有資格者を対象としたアンケート調査

アドバイザースタッフ研究会に協力を依頼し、同会会員のうち薬局に勤務する薬剤師を対象にインターネットアンケート調査を実施した。2018年7月12日に、会員が登録しているメールアドレスに、アンケートの趣旨、アンケート回答サイトのURLおよびパスワードを記載したメールを送信し、同25日までを期限として回答を依頼した。アンケート回答サイトの冒頭において、本調査への協力依頼、および、本調査における「医薬品」「サプリメント」の定義について記載した。本研究への協力は、アンケートへの回答をもって同意を得たものとした。

アドバイザースタッフ研究会会員105人から回答を得た。このうち、回答時に薬局以外で勤務していた者を除く87人を解析対象とした。

2) 調査内容

本調査において、「医薬品」は処方薬、OTCの両者を含むものとした。また、「サプリメント」は種々の健康効果をうたって販売されている食品の内、錠剤、カプセル状、粉末などの濃縮物を対象とし、飲料など一般食品形態で販売されているものは含まないものとした。

回答者の属性として性および年代、勤務先の情報として薬局の種類（院内薬局、調剤薬局、ドラッグストア等）、健康サポート薬局登録の有無、サプリメント販売の有無を尋ねた。薬局での実態把握には、患者のサプリメント利用の確認状況、患者からサプリメントと医薬品の併用に関する相談や、併用が原因と思われる被害の報告を受けた経験の有無と回数、それぞれの経験があると回答した者には、対応の方法について尋ねた。また、併用が原因と思われる被害の報告を受けた者には、被害を受けた際の併用製品または成分の名称、対応にあたって参照した文献、保健所への被害報告の有無を尋ね、保健所に報告しなかった者に対しては、その理由を質問した。

3) 解析方法

統計解析は Microsoft Excel 2016 を用いて記述統計の結果をまとめた。

C. 研究結果

(1) 回答者の属性および勤務先情報（表1）

1. 薬局薬剤師

回答者の性別は、男性49%、女性50%、無回答0.8%で、最も多い30歳代から50歳代で74%を占め、次いで60歳代が16%であった。資格は、薬剤師が932人（98.6%）であり、アドバイザースタッフ（19人）やその他の資格（22人）を有する者もあった。

勤務先は、90%が調剤薬局（院内薬局以外）であり、ドラッグストア（調剤あり）（5%）、その他（3%）、院内薬局（0.2%）と続いた。これらの内、健康サポート薬局に登録された薬局は334店（35%）、サプリメントの販売を「行っている」または「以前は行っていた」と回答した薬局は614店（65%）であった。

2. アドバイザリースタッフ有資格者

対象者のうち42人（48%）が男性で、年代は50歳代が41%と最も多く、40歳代・60歳代（各21%）、30歳代（14%）、70歳以上（2%）と続き、20歳代の回答者は1人だった。

現在勤務している薬局の種類は、69%が調剤薬局と回答し、次いで院内薬局が16%、ドラッグストアは調剤あり・調剤なしのそれぞれ3%であった。調剤薬局のうち14人、その他の薬局のうち1人が、勤務先が健康サポ

ート薬局として登録されていると回答した。また、42人(48%)が勤務先でサプリメントの販売を行っているという回答した。

(2) 勤務先種類別の患者へのサプリメント利用確認状況(表2)

1. 薬局薬剤師

患者へのサプリメント利用の確認は、服薬指導の際に「必ず確認している」者が34%、「場合によって、確認している」者が58%、「相談された時のみ確認する」者が7%であった。

勤務先種類別では、健康サポート薬局の登録にかかわらず「場合によって確認している」が6割程度と最も多く、「必ず確認している」は3~4割であった。また、調剤薬局とドラッグストアにおいても同様に「必ず確認している」は3~4割であった。

2. アドバイザリースタッフ有資格者

服薬指導の際に患者のサプリメント利用状況を確認しているかを尋ねたところ、「必ず確認している」と回答したのは37%、「場合によって確認している」が46%、「患者さんから相談された時のみ確認している」が16%で、「確認していない」と回答したのも1人いた。勤務先の種類別にサプリメント利用の確認状況を見ると、健康サポート薬局への登録がある薬局(15人)は「必ず確認している」または「場合によって確認している」と回答した。院内薬局では「必ず確認している」と回答した者の割合が71%と他の薬局に比べて高かったが、「確認していない」と回答した者もいた。調剤薬局とドラッグストアでは、回答の分布に大きな差は見られなかった。

(3) サプリメントと医薬品の併用に関する相談(表3、図1)

1. 薬局薬剤師

過去1年間に患者から医薬品とサプリメントの併用に関する相談を受けた者は905人(96%)であった。相談頻度は、月に1回より少なかった者が48%、「月に1~数回程度」が35%であり、週に1回以上は9%(内「ほぼ毎日」者は2%)であった(表3)。相談された際の対応として、「製品を見て、問題がなさそうだったので利用させた」が90%、「製品を見て、相互作用が心配だったので利用しないように伝えた」が36%であり(図1)、その際に調べた情報源は「メーカーのWebサイト」が75%と最も多く、「ナチュラルメディスン・データベース」が22%、「国立健康・栄養研究所のホームページ」が14%、「調べていない」

が10%であった。

2. アドバイザリースタッフ有資格者

対象者のうち92%(80人)が、サプリメントと医薬品の併用について患者から相談を受けた経験があると回答し、21人(24%)は過去1年間に10回以上相談を受けたと回答した(表3)。相談された際の対応として、「製品を見て、問題なさそうだったので利用させた」が71人(89%)と最も多く、次いで31人(39%)が「製品を見て、相互作用が心配だったので利用しないように伝えた」と回答した。「気にせず使わせた」「製品に関係なく、サプリメントは利用しないように伝えた」と回答した者はそれぞれ4人(5%)だった(図1)。

(4) サプリメントと医薬品の併用が原因と思われる健康被害に関する相談と報告(表4、図2)

1. 薬局薬剤師

過去1年間に患者から医薬品とサプリメントの併用が原因と思われる症状・被害の相談を受けたことがある者は146人(15%)で(表4)、相談の際に製品や成分について「メーカーのWebサイト」で調べた者は60%、「ナチュラルメディスン・データベース」は23%、「国立健康・栄養研究所のホームページ」は16%、「調べていない」は12%であった。

被害相談に対する対応は、「サプリメントの摂取をやめることを勧めた」が77%と多く、「公的機関に報告した」者は3人(2%)であった(図2)。これまでに健康被害相談を受けて保健所に報告しなかった経験のある者では、「サプリメントの併用が原因と断定できなかったから」(57%)、「報告するほどの被害ではないと考えられたから」(50%)が最も多い理由であった。「保健所に連絡することを知らなかった」者は22%であった。

被害相談を受けた時に患者が併用していた医薬品およびサプリメントは、アスピリンとイチョウ葉エキス、ワルファリンと青汁、ワルファリンとEPA、EPA製剤とEPAサプリメント、エディロールとカルシウム、エディロールとビタミンD等であり、その他にサプリメント側の利用としてグルコサミン、コンドロイチン、セサミン、酵素等があげられた。

2. アドバイザリースタッフ有資格者

15人(17%)が、患者からサプリメントと医薬品の併用が原因と思われる被害の報告を受けた経験があると回答した(表4)。報告を受けた際の対応は、「サプリメントの摂取をやめることを勧めた」が12人(80%)と最も多く、次いで「主治医、メーカー、保

健所などに相談するよう患者さんに伝えた」が5人(33%)、「医師に相談・報告した」「メーカーに問い合わせた」が各3人(20%)の順で、保健所や国民生活センター等に報告をした者はいなかった(図2)。被害の報告を受けた際に、製品や成分について調べた者は14人(1人は無回答)で、参考にした文献は「国立健康・栄養研究所のホームページ」が12人(86%)と最も多く、次いで「メーカーのサイト」9人(64%)、「健康食品・サプリメント〔成分〕のすべて - ナチュラルメディスン・データベース」6人(43%)の順であった。被害の報告について、保健所に報告しなかった理由を尋ねたところ、「報告するほどの被害ではないと考えられたから」「サプリメントの併用が原因と断定できなかったから」(各7人)、「他のところ(メーカー、消費者センターなど)へ報告したから」「患者本人から連絡するように伝えた」(各1人)が挙げられた。被害を報告した患者が併用していたサプリメントと医薬品の製品・成分名を尋ねたところ、n-3系不飽和脂肪酸(DHA、EPA)とエパデル(EPA製剤)、イチョウ葉とワルファリンの組み合わせを回答した者が各2人いた。このほか、ウコンとチクロピジン(抗血小板薬)の併用、食物繊維(ササロン、アルカロン)とポリコナゾール(抗真菌薬)、ニセルゴリン(認知症治療薬)、ピソプロロール(β 遮断薬)の併用が挙げられた。

D. 考察

薬局薬剤師およびアドバイザリースタッフの資格を有する薬剤師を対象とし、患者のサプリメントと医薬品の併用に対する薬剤師の対応について調査した。

本調査の対象者の9割以上が、サプリメントと医薬品の併用について患者から相談を受けた経験があった。服薬指導の際に患者のサプリメントの利用について「必ず確認している」と回答した者は3~4割にとどまり、「患者さんから相談されたときのみ確認している」「確認していない」と、サプリメントの利用について薬剤師側から積極的な確認を行っていない者も見受けられた。薬以外の健康に関する相談にも応じる役割をもつ健康サポート薬局として登録されている薬局においても「必ず確認している」者の割合は4割未満であった。さらに、アドバイザリースタッフの資格の有無によっても大きな差は認められなかった。過去の調査において、サプリメントを利用している医療機関受診者のうち、サプリメントの利用を主治医に伝えていた者の割

合、サプリメントと医薬品を併用している者のうち、サプリメントの利用を医師や薬剤師に伝えていた者の割合は、いずれも3割程度であった。これらの調査において、患者がサプリメントの利用について伝えない理由として「医師・薬剤師がサプリメントの利用に否定的かもしれないから」「言う必要がないから」のほか、「尋ねられなかったから」という意見が挙げられていた。患者の多くは、サプリメントと医薬品の併用による相互作用や健康被害の可能性を想定しておらず、サプリメントの利用について伝える必要性を感じていないことが考えられ、患者が自ら相互作用を生じるおそれのある組み合わせを知ることが困難である。これに対して、本調査において患者から併用に関する相談を受けた薬局薬剤師の9割以上が、相談時の対応として「製品を見て相互作用が心配だったので利用しないように伝えた」「製品を見て問題なさそうだったので利用させた」といったサプリメントと医薬品両者の成分を確認した上での対応を行っており、リスクの高い組み合わせで併用することによる健康被害の未然防止の役割を果たしていた。患者からの相談がなくとも、薬剤師による服薬指導時に積極的にサプリメントの利用状況を確認する必要がある。

サプリメントと医薬品の併用が原因と思われる被害の報告については、対象者の15~17%が報告を受けた経験があると回答し、このうち8割が、報告を受けた際に「サプリメントの摂取をやめることを勧めた」と回答した。患者の中には、サプリメントの摂取が原因と疑われる体調不良を経験しても、サプリメントが原因だと思っていない、もったいないからという理由などにより摂取を継続する者もいるため、薬局薬剤師が患者のサプリメントの利用状況を把握し、体調の変化を訴えた場合にはすぐに摂取を中止するよう勧告できる体制を整える必要がある。摂取中止の勧告のほか、「医師に相談・報告した」「メーカーに問い合わせた」などの対応をしたという回答がみられたが、被害について保健所に連絡した者はいなかった。保健所に連絡しなかった理由については、「報告するほどの被害ではないと考えられたから」「サプリメントの併用が原因と断定できなかったから」が多く、現場の薬剤師が被害の因果関係を評価する手法がないことが保健所への連絡が行われない原因の一つとなっていると考えられた。サプリメントと医薬品の併用が原因であると断定できなかったという回答がある一方で、実際に患者が健康被害を生じた際に併用していたサプリメントと医薬品について尋ねたと

ころ、n-3系不飽和脂肪酸（DHA、EPA）とエパデール（EPA製剤）、抗凝血薬との併用で出血傾向が高まることが知られているイチョウ葉とワルファリンといった、併用することで過剰摂取につながる可能性や相互作用を生じる可能性があることが指摘されている組み合わせで摂取している患者が見受けられた。このような組み合わせでの健康被害は、服薬指導時に薬剤師が患者のサプリメントの利用状況を確認し、併用しないよう助言することによって防ぐことが可能であり、現場の薬剤師による情報提供の重要性が示唆された。また、患者からサプリメントと医薬品の併用との関連が疑われる健康被害の報告を受けた薬剤師のうち、患者が摂取していた製品、成分について国立健康・栄養研究所のホームページを参照したのも多く、アドバイザースタッフの有資格者で顕著であった。当該ページでは、サプリメントに使用される成分と医薬品との相互作用による情報を掲載しており、本厚生労働行政推進調査事業費補助金（食品の安全確保推進研究事業）の目的の一つに、その情報の充実をあげている。さらに、医療従事者が患者から健康被害の相談を受けた際の保健所への連絡方法についても掲載している。当該ページにおける安全性情報を一層充実させ、その内容を周知することによって、薬局薬剤師による積極的な情報提供を推し進めることが期待できる。

本調査では、アドバイザースタッフの資格を有する薬局薬剤師であっても患者のサプリメント利用状況を必ず確認している者は3割程度にとどまっていたこと、相互作用や有害事象を生じる可能性が指摘されている組み合わせでサプリメントと医薬品を併用している患者が存在していること、被害の報告を受けても因果関係が断定できない等の理由から保健所への連絡が行われていないことなどの問題点が示された。この一方で、本調査の結果から、薬局薬剤師による患者のサプリメント利用状況の確認および情報提供が、サプリメントと医薬品の併用による健康被害の未然防止、重症化防止のために重要であることが示唆された。薬局薬剤師が指導に際して利用できるよう、相互作用に関する情報を充実させることが必要である。また、薬局における、積極的なサプリメント利用状況の確認の必要性を周知することが今後の課題である。

E. 結論

薬剤師を対象とし、薬局利用者のサプリメントと医薬品の併用に対する薬剤師の対応状況を調査した。その結果、多くの薬剤師が患

者からサプリメントと医薬品の併用に関する相談を受けており、製品を確認した上で併用の可否を助言していた。また、患者からサプリメントと医薬品の併用との関連が疑われる健康被害の報告を受けた際には、サプリメントの使用を中止させることで被害の重症化を防止しており、併用による健康被害の未然防止、重症化防止の上で薬局薬剤師が重要な役割を果たしていることが明らかとなった。この一方で、患者のサプリメント利用状況を必ず確認している薬剤師は3割程度にとどまっていたこと、患者から被害の報告を受けても因果関係が断定できない等の理由から保健所への連絡が行われていないことなどの問題点が見受けられた。サプリメントと医薬品の併用による健康被害の防止のため、薬局薬剤師による患者への積極的な聞き取りと情報提供を推進することが今後の課題であり、「健康食品」の安全性・有効性情報データベースの充実はその手助けになるものである。

F. 研究発表

- (1) 論文発表
なし
- (2) 学会発表
なし
- (3) その他
なし

G. 知的所有権の取得状況

- (1) 特許取得
なし
- (2) 実用新案登録
なし

H. 健康危機情報

なし

表1 対象者の勤務先の種類

| | 薬局薬剤師 | | AS 有資格者 | |
|---------------|-------|------|---------|------|
| | 人数 | % | 人数 | % |
| 院内薬局 | 2 | 0.2 | 14 | 16.1 |
| 調剤薬局 | 848 | 89.7 | 60 | 69.0 |
| ドラッグストア（調剤あり） | 50 | 5.3 | 3 | 3.4 |
| ドラッグストア（調剤なし） | 0 | 0 | 3 | 3.4 |
| その他薬局 | 29 | 3.1 | 7 | 8.0 |
| 無回答 | 16 | 1.7 | - | - |

AS: アドバイザリースタッフ

* 調剤薬局のうち 14 件（28.3%）、その他の薬局のうち 1 件（1.4%）は健康サポート薬局登録店

表2 勤務先の種類別のサプリメント利用確認状況（%）

| | 人数 | 必ず 確認している | 場合によって 確認している | 相談された時 のみ 確認している | 確認していない |
|----------|-----|--------------|------------------|------------------------|---------|
| 薬局薬剤師 | 945 | 33.7 | 57.5 | 7.3 | 0.3 |
| 健康サポート薬局 | 334 | 39.8 | 56.3 | 2.1 | 0 |
| 未登録 / 不明 | 605 | 30.4 | 58.0 | 10.2 | 0.5 |
| 無回答 | 6 | 16.7 | 66.7 | 0 | 0 |
| 院内薬局 | 2 | 50.0 | 50.0 | 0 | 0 |
| 調剤薬局 | 848 | 32.7 | 58.6 | 7.3 | 0.2 |
| ドラッグストア | 50 | 40.0 | 58.0 | 0 | 2 |
| その他薬局 | 29 | 48.3 | 37.9 | 6.9 | 0 |
| 無回答 | 16 | 37.5 | 31.3 | 31.3 | 0 |
| AS 有資格者 | 87 | 36.8 | 46.0 | 16.1 | 1.1 |
| 健康サポート薬局 | 15 | 33.3 | 66.7 | 0 | 0 |
| 未登録 / 不明 | 72 | 37.5 | 41.7 | 19.4 | 1.4 |
| 院内薬局 | 14 | 71.4 | 14.3 | 7.1 | 7.1 |
| 調剤薬局 | 60 | 28.3 | 56.7 | 15.0 | 0 |
| ドラッグストア | 6 | 33.3 | 50.0 | 16.7 | 0 |
| その他薬局 | 7 | 42.9 | 14.3 | 42.9 | 0 |

AS: アドバイザリースタッフ

表3 サプリメントと医薬品の併用についての相談を受けた経験

| | 薬局薬剤師 | | AS 有資格者 | |
|--------------------|-------|------|---------|------|
| | 人数 | % | 人数 | % |
| ない | 34 | 3.6 | 7 | 8.0 |
| 1年以内にある | 874 | 92.5 | 74 | 85.1 |
| 1~2回 | 199 | 21.1 | 25 | 28.7 |
| 3~9回 | 257 | 27.2 | 28 | 32.2 |
| 10回以上 | 418 | 44.2 | 21 | 24.1 |
| 1年以内にはないが、1年以上前にある | 31 | 3.3 | 6 | 6.9 |
| 無回答 | 6 | 0.6 | - | - |

AS: アドバイザリースタッフ

表4 サプリメントと医薬品の併用が原因と思われる被害・症状の報告を受けた経験

| | 薬局薬剤師 | | AS 有資格者 | |
|--------------------|-------|------|---------|------|
| | 人数 | % | 人数 | % |
| ない | 793 | 83.9 | 72 | 82.8 |
| 1年以内にある | 71 | 7.5 | 7 | 8.0 |
| 1~2回 | 59 | 6.2 | 5 | 5.7 |
| 3~9回 | 8 | 0.8 | 2 | 2.3 |
| 月に1~数回 | 4 | 0.4 | 0 | 0 |
| 1年以内にはないが、1年以上前にある | 75 | 7.9 | 8 | 9.2 |
| 無回答 | 6 | 0.6 | - | - |

AS: アドバイザリースタッフ

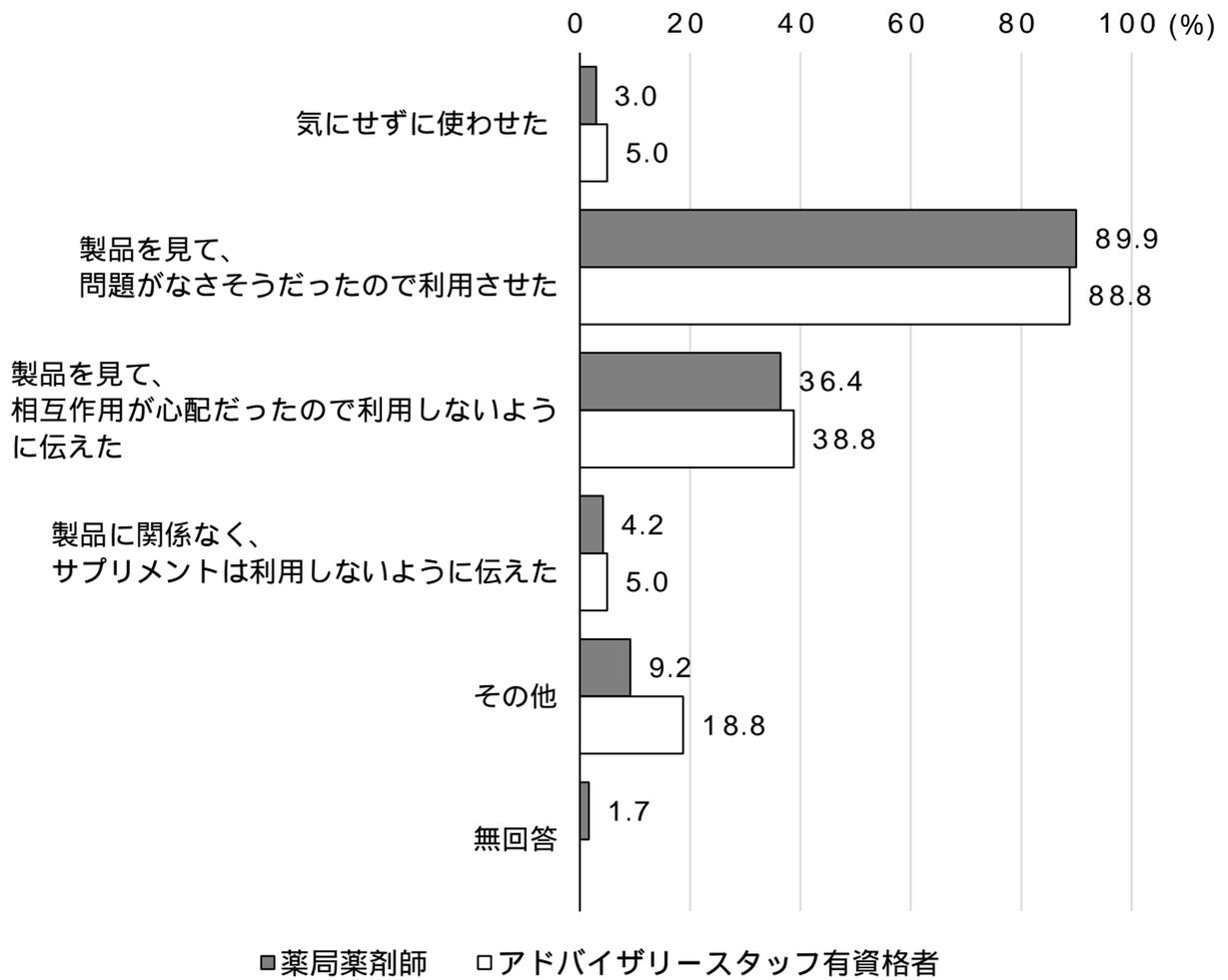


図1 サプリメントと医薬品の併用についての相談を受けた際の対応

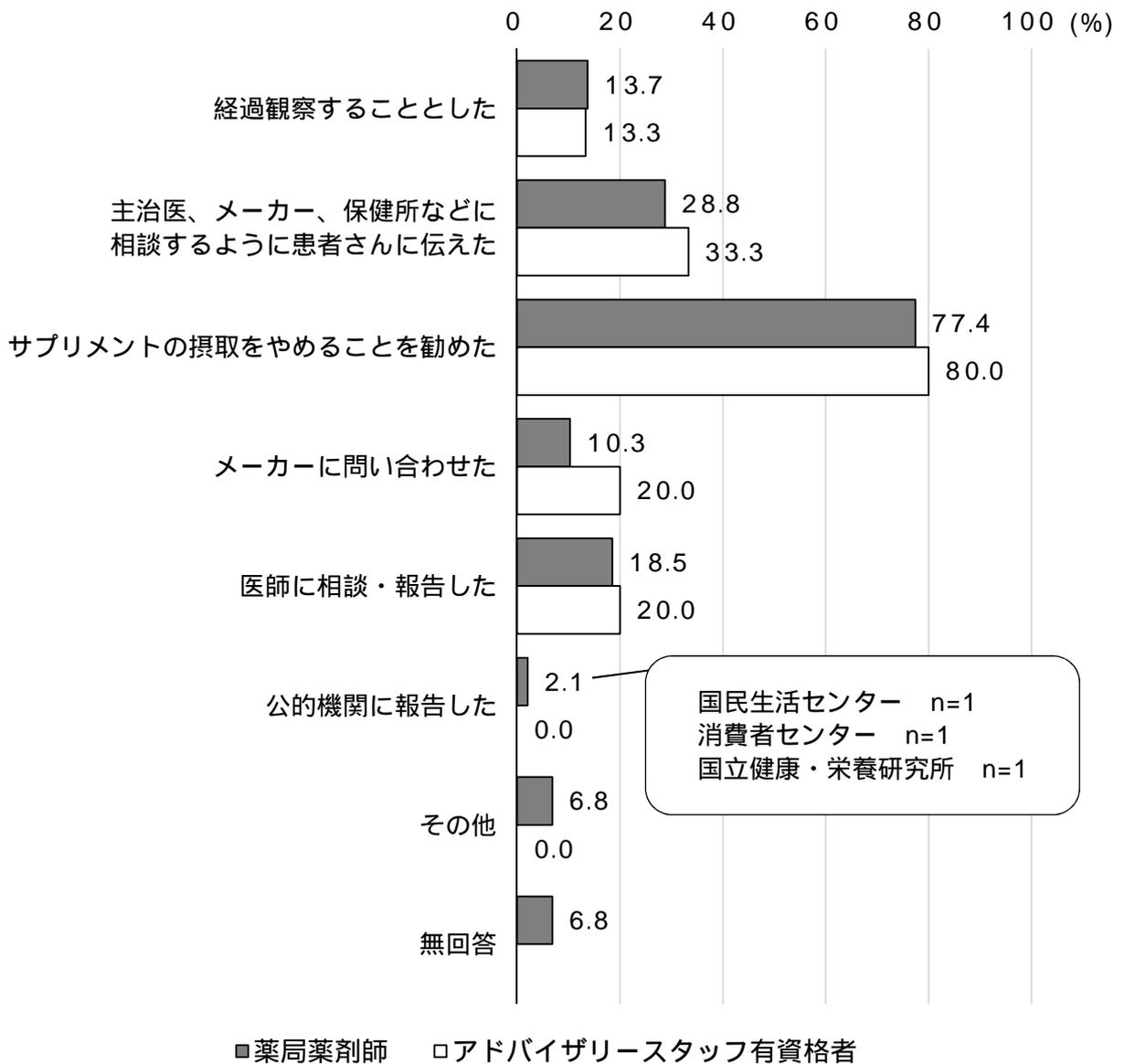


図2 サプリメントと医薬品の併用が原因と思われる被害・症状の報告を受けた際の対応